

魚津市告示第137号

地縁による団体の告示した事項の変更について

地縁による団体の告示した事項に変更があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年5月14日

魚津市長 村椿 晃

1 地縁による団体の名称 石垣自治会

2 変更事項及びその内容

変更事項	新	旧
代表者の氏名 及び住所	辻本 光 魚津市石垣256番地3	谷口 敬蔵 魚津市石垣468番地

3 届出年月日 令和8年5月12日